フォレスト・ニュース
NO.992
20年10月

森のひろば

近畿中国森林管理局
大阪市北区天満橋 1-8-75　TEL 050-3160-6763
http://www.kinki.kokuyurin.go.jp

京都　嵐山国有林

木の文化の再生・創造

近畿中国森林管理局では、京都・奈良等の世界文化遺産に隣接する国有林において、景観に配慮した森林づくりを進めるほか、社寺等の歴史的木造建築物の修復用資材を供給することにより、木の文化の再生・創造に努めています。

■INDEX

02　世界文化遺産貢献の森林
～歴史を未来へつなぐ森林づくり～
－計画課－

04　私の意見
「大文字火送りと国有林」
－ＮＰＯ法人大文字保存会
副理事長　長谷川　綉二－

05　保護林「大山森林生態系保護地域」
－指導普及課－

06「遊々の森林、生き生き学びの森」焼尾国有林
－三重森林管理署－

07　各署等の取組・行事の紹介

08　シリーズ　森を守る　「国有林防災ボランティア活動に関する協定を締結」
－治　山　課－

この用紙は、日本の森林を育てるために間伐材を使用しています。

世界文化遺産貢献の森林

～歴史を未来へつなぐ森林づくり～

紀伊山地の霊場をつなぐ大峰奥駈道（奈良県鳴川山国有林）

世界文化遺産貢献の森林とは

近畿中国森林管理局管内には、全国の国宝を含む重要文化財の木造建築物の約半数が所在するとともに、世界遺産に登録されている8件の「木造文化財建築物群」のうち、6件が所在しています。この世界文化遺産や国宝・重要文化財等の伝統的な建築物を後世に守り伝えていくためには、定期的な修復が必要ですが、檜皮や構造材などの修復資材やこれに携わる技術者・技能者が不足し、文化財等の維持が困難な状況があります。

このため、国有林において、

○ 木造文化財等の修復に必要な檜皮や木材などの資材の供給

○ 背景となる森林と木造文化財等とが一体となった景観の保全

○ 檜皮採取技術者である原皮（もとかわし）師の養成のためのフィールドの提供

○ 木造文化財等と森林のかかわりを学習する場としての活用

などの事業を展開し、森林の重要性や森林と文化財のかかわり等を普及する象徴的・総合的な拠点として「世界文化遺産貢献の森林」を設定しています。

木の文化再生・創造のイメージ

古事の森づくり

京都・奈良・和歌山の国有林において4箇所、約5haを設定

原皮師による檜皮の採取

管内の9府県に約290haを設定
これまでに京都御所、知恩院、熊野那智大社、厳島神社など、32の寺社仏閣の修復用材として51,300kgを供給

文化財継承林

管内の11府県において約102haを設定（ケヤキ、クスノキ、クリ）

悠久の森

宮島厳島神社の大鳥居の修復資材となるクスノキを地元のボランティア団体と連携し育成（広島）

世界文化遺産貢献の森林

高台寺山国有林（京都）において景観保全等の観点からカシノナガキクイムシによる被害木の伐倒・駆除を実施

「世界文化遺産貢献の森林」設定箇所

◆京都市内の国有林（平成13年設定）
嵐山、銀閣寺山、高台寺山国有林等　約520ha

◆宮島（広島県）の国有林（平成13年設定）
宮島国有林全域　約2400ha

◆奈良盆地周辺の国有林（平成13年設定）
地獄谷、野山国有林等　約330ha

◆紀伊山地の霊場と参詣道周辺の国有林（平成18年設定）
七里御浜、白谷山、御手洗国有林等　約1300ha

私の意見

大文字送り火と国有林

NPO法人 大文字保存会副理事長 長谷川 綉二

大文字送り火の歴史は600年とも伝えられ今では京都夏の風物詩にもなっております。古来より精霊が冥府に帰られる為に灯す灯明であり盂蘭盆会を醸し出す行事で都の民衆が御先祖や先人に感謝し将来の安泰を願う一時でもあると願って我々も灯しています。

火床に使用する資材は松と麦藁を使用しております。赤松の採取は共有林から採取しておりましたが、昭和28年頃から柴木等の燃料からガス、電気に変わり村人が山に這入る事が無くなり、強いては山の施業もしなくなり放置の状態が続いた結果、常緑樹のシイ・カシ類が多くなり、低木はサカキ、ヒサカキ等の暗い林になりました。古木の根腐れに伴う倒木被害やその他の要因により林内は荒廃し、特に赤松については幼木の生育に適さない山と変化しておりました。

10年前に共有林12haの林況調査の結果、送り火に使用する赤松はこのままでは10年から15年程度で採取できなくなることが分かったので直ちに再生計画を組み、大文字山の西斜面に関しては京都市景観風致の関係上、常緑樹を間引き落葉樹を残し、間引いたあとは地掻きをして赤松を植栽することにしました。その後も山麓の山林所有者であるお寺の法然院、銀閣寺に話を持ちかけ連携して施業する傍ら、京都大阪森林管理事務所管理の国有林が世界文化遺産貢献の森に指定され、銀閣寺、法然院の所有地、そして私たち共有林が連携した景観整備事業へと広げることができたと考えております。国と市行政、民間が連携した森林であり京都の景観を考えた試みでもありました。

以降それぞれ情報交換しながら毎年保全施業を行っておりますが、数年前からマツノザイゼンチュウ被害木が多数発生しています。各山とも被害木の伐倒駆除を行っておりますが、特に私たちは送り火に使う赤松の被害ということで今後の資材調達を見直さなくてはなりませんでした。共有林の生立木も被害を受けたことから、被害木のうち使用可能な木は今後使用することにしたのですが、将来を考えると外部調達を考慮しなければ、送り火を施行することは不可能であることが分かりました。新聞等で松枯れ被害により伝統の送り火が消えると報道され、森林管理事務所から国有林の赤松拠出の連絡を受け、さっそく被害木で使用可能な物を売り払いして頂き、灯明の薪として焚かせて頂きました。末永く京都の伝統文化の継承に努めていく所存ですので今後ともご支援をお願いしたいと思っております。

送り火の風景

組み上げられた火床。点火のための麦藁が巻かれている。

灯明の薪を制作中

保護林

近畿中国森林管理局では、原生的な天然林や貴重な野生動植物の生息・生育地等の保護を図るため、74箇所、約1万9千 ha の国有林に保護林を設定しています。
このコーナーでは、管内の保護林をシリーズで紹介します。

大山森林生態系保護地域

設定箇所等
鳥取県西伯郡大山町　大山国有林、大流国有林
鳥取県東伯郡琴浦町　船上山国有林、本谷奥国有林
鳥取県日野郡江府町　鏡ヶ成国有林
面積：3,193.25ha

大山北壁

桝水高原

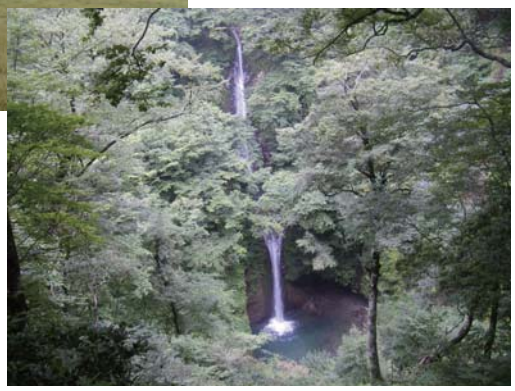

大山滝

中国地方の最高峰大山（1，729m、剣ヶ峰）は、日本海に面してそびえる孤立峰であり、天平5年（733年）にまとめられた出雲国風土記の「国引き神話」のなかで「火神岳」と記され、古くから信仰の場であったことをうかがい知ることができます。この地区は昭和11年には大山国立公園に指定されるなど、早くから保護管理が進められ、現在でもそのほとんどは原生的な状態で保存されています。

大山には、西日本一といわれる山腹地帯の大規模なブナの天然林から、亜高山帯に属する山頂付近のダイセンキャラボクの純林や自然草原までの垂直的な植物群落の推移がみられるなど、学術的にも価値の高い植生が形成されています。また、動物相では、170種に及ぶ鳥類や1，000種を超える昆虫類など、多様な生き物が生息しています。なかでも、イヌワシは本州における繁殖分布の西限ともいわれており、大山の豊かな生態系を象徴するものです。

この「大山森林生態系保護地域」は、原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的に設定したもので、「保存地区」と「保全利用地区」の2地区からなっています。

「保存地区（コアエリア）」は、原生的な天然林のうちから、森林生態系の厳正な維持を図る地域として、植物群落の多様性、動植物の分布及び繁殖状況などの森林の生態的特性を確保するのに必要な広がりを考慮して、1，197haの面積を設定しています。

「保全利用地区（バッファーゾーン）」は、保存地区を取り巻き外部からの影響を直接受けないよう、緩衝の役割を果たすために必要な広がりを考慮して、1，996haの面積を設定しています。

また、大山周辺の地理、地形や動植物に詳しい専門家10名に「大山森林生態系保護地域保全管理協力員」を委嘱して、登山者などに、森林生態系保護地域設定の趣旨、森林の生態、役割等の説明や自然愛護のための呼びかけ等を行っていただいています。

「遊々の森、生き生き学びの森」焼尾（やきお）国有林

三重森林管理署 ㉜

焼尾国有林（約165ha）の所在する伊賀市阿山地域は、三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県に接しており、近畿圏、中部圏の二大都市圏へは、それぞれ約一時間の距離です。

地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっています。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用していますが、近年では丘陵地等を開発し、住宅団地なども形成されています。また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっています。

当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養等の公益的機能を発揮しています。

このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されています。

平成16年3月、三重森林管理署長と阿山町教育委員長が「遊々の森」の協定を締結しました。「遊々の森」の対象地は、焼尾国有林内の約5ヘクタールで、この森が子ども達の生きる力を育む森林となるよう「生き生き学びの森」と称し、町内の小中学校の児童・生徒が、植物観察、森林散策、林業体験などを行っています。協定締結以降、毎年、伊賀市教育委員会が主催する「子どもチャレンジ教室」の一環として、市内の小学生が「遊々の森」で森林の働きなどを学んでいます。当署では今後とも、森林教室の開催等を通じて、これらの取組を支援していく考えです。

更に、平成20年2月には、三重森林管理署長と伊賀森林組合長が焼尾国有林内の約25haを対象に松林の再生を目的とした「ボランティアによる森林整備の森」の協定を締結しました。今後、松林の再生に向けての森林整備が始まりますが、署としても技術的な助言などにより、連携した取組を行って行くこととしています。

「遊々の森」の協定を締結した焼尾国有林

森林教室の実施風景

森林教室においてのオブジェ作り

「ボランティアによる森林整備の森」鎌入れ式の様子

〒五一九-〇一一六
三重県亀山市本町一-七-一三
TEL〇五〇-三一六〇-六一一〇
FAX〇五九五-八二-八七九二
http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/mie

各署等の取組・行事の紹介

一本杉山国有林で「海山交流」実施

【島根森林管理署】8月26日、美郷町内にある一本杉山国有林において、「山と海とを結ぶ海山交流」（島根県、江の川下流流域林業活性化センター、島根森林管理署主催）が開催されました。

このイベントは、平成13年から山での林業体験や海での稚魚放流体験等を通じて、山で働く人たちが林業と漁業の関わりを知るために交流を深め、お互いの仕事の役割を再認識することを目的に実施されてきました。

当日は、雨の心配をしていましたが、天候にも恵まれ、漁業を営むＪＦしまね温泉津出張所、ＮＰＯひろしまね、並びに地元自治会の人たち約90人が山を一緒に守ろうと、下草刈りに汗を流しました。

今回下草刈りした一本杉山国有林は、山・川・海に携わる方々で昨年11月にヤマザクラ、ヤマボウシ、ブナなどの苗木６００本を植樹した箇所で、参加者は生育の妨げとなる雑木、雑草に分け入り、鎌で30分ほどの作業を行いました。作業後は、雑草に覆われていた苗木の目印用の竹の頭部もきれいに姿をあらわし、大漁旗が風吹く空間にはためいていました。

作業終了後は、海、川、山の幸を持ち寄った食の交流。各自で工作した竹の器と箸で、流しソーメン、イカソーメンやアユ・トウモロコシの炭火焼きなどに舌鼓をうっていました。

ＪＦしまね温泉津出張所の田儀好孝所長は、「山が死ねば、海が死ぬ。結果はすぐには目に見えないが、地道に交流を続けることが大事」と息の長い取り組みにしていくことを誓っていました。

山に大漁旗はためく海山交流

下草刈りに汗を流す参加者

「高野山古事の森」で下草刈り

【和歌山森林管理署】高野山古事の森育成協議会と和歌山森林管理署は7月22日「高野山古事の森」で樹木の生育を妨げる下草を刈り払うイベントを開催しました。

「高野山古事の森」は神社仏閣など歴史的な木造建造物の修復に使用できる木を育てることを目的として、２００年～４００年生の森づくりをするもので、「高野山古事の森育成協議会」と和歌山森林管理署とで協定を締結して平成16年に設定したものです。

当日は一般参加者、ボランティアを含め総勢52名で、炎天下の下草刈りに挑みました。参加者の一人は、「最初の植樹の時に参加しましたが、本当に大きく育ってくれました」と、うれしそうに自分が植えた木の周りの草を、丁寧に刈り払っていました。

今回は作業終了後のお楽しみイベントとして森林散策と総本山金剛峯寺の見学を企画。森林散策では、森林セラピーロードに指定されている「コウヤマキ植物群落保護林」の中を、森林インストラクターの案内

四百年後の森に思いをはせての下草刈り作業

森林散策の風景

で見学しました。参加者は、「気持ちのいい森の中を歩け、とてもおもしろい話を聞きました」「こんなすばらしい森があるとは知りませんでした」と喜んでいました。

もう一つのイベントでは、総本山金剛峯寺の御協力により、国の重要文化財に指定され、世界遺産でもある「高野山大門」の2階に上りました。普段は上ることが出来ない「大門」からの眺めはすばらしく、遠く山並みの向こうに紀淡海峡が見えました。参加者は、内部の大きな木材を見ながら、「今日見た木もいつかはこんなふうに使われるといいですね」と400年後の未来に夢をたむけていました。

「高野山大門」を見学

シリーズ

森を守る

国有林防災ボランティア活動に関する協定を締結

阪神・淡路大震災を契機として、防災ボランティア活動への意識が高まっています。昨年発生した新潟県中越沖地震においては、山地災害の危険箇所等の点検に新潟県治山ボランティアが参加し、集中的な情報収集活動によって迅速な災害対策に結びついたところです。

こうした中、近畿中国森林管理局では、管内の国有林について、地域の森林土木技術者等の協力を得て、迅速な災害対策を図るため、9月24日、公募により決定した、社団法人大阪林業土木協会（宮部秀文会長）と、「国有林防災ボランティア活動に関する協定」を締結しました。

調印式で、朝比奈局長は、「広い管内に国有林は分散し、職員数は限られている。大災害発生時の情報収集等の対応に憂慮。本協定によるボランティア活動に期待している」と述べました。宮部会長は、「約150名の森林土木技術者により管内全域の国有林で活動を展開。災害情報を迅速に収集・提供し、森林管理局に協力したい」と抱負を語りました。

協定書を手にする、宮部会長（左）と朝比奈局長

土砂流出によって森林管理に必要な林道が損傷を受けることがあります。大雨のあとでは速やかな点検が必要です。

新潟県中越沖地震において治山施設を点検する、新潟県治山ボランティア（写真提供：新潟県治山課）